

平成25年12月

保護者の皆様

教育委員会事務局東淀川区担当理事  
東淀川区長  
金谷 一郎

## 中学校給食についてのお知らせ

大阪市では、平成24年9月から段階的に中学校給食を実施し、今年9月には市内の全中学校において給食を実施しています。

東淀川区では、平成25年11月に区内の小学6年生及び中学1年生の保護者を対象にアンケートを実施し、皆様からいただいたご意見をもとに、平成26年4月入学の新中学1年生から全員給食としていく予定といたしましたのでお知らせします。

- ・平成26年4月入学の新1年生は、全員給食となる予定です。
- ・平成26年4月の新2年生・新3年生は、家庭弁当との選択制となる予定です。
- ・ただし、平成26年度予算市会での議決を経て、正式に決定します。

※詳細は、別途、学校を通じてお知らせします。

### 《参考》中学校給食の概要

#### 1. 学校給食法に基づいて実施

安全面、衛生面については、給食配膳室を整備するなど、文部科学省の基準に基づき実施します。

#### 2. 弁当箱でのデリバリー方式により実施

配膳等が迅速にできることから、現在の授業時間や行事等の教育活動への影響が最も少ない方式です。

民間の調理事業者が給食を弁当箱に詰めて学校へ配達し、給食時間に配膳します。

#### 3. 教育委員会が責任を持って献立を作成し、使用食材を指定

教育委員会が安全で良質な食材を調達し、成長期の中学生に必要な栄養量、栄養バランスに十分配慮した献立を作成します。

また、骨の成長に必要なカルシウムを摂取できるよう牛乳を提供します。

#### 4. 1食あたりの給食費は300円

中学生は小学生と比べて必要な栄養量（食材）が増加するため、小学校給食よりも給食費が高くなります（小学校高学年の給食費は1食220円）。

他都市の事例でも、1食300円前後です。

※生活保護世帯の方は、教育扶助費の支給対象となります。

※就学援助費を適用しています。支給率は2分の1

（特別支援教育就学奨励費（支援学級分）は4分の1）  
です。

給食のイメージ



### 【お問合せ先】

東淀川区役所市民協働課（電話 06-4809-9825） 教育委員会事務局学校保健担当（電話 06-6208-9158）